

## 1 部活動の目的

スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成。

## 2 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動について

運動部：バスケットボール部 男子バレー部 女子バレー部  
陸上競技部 サッカーチーム 野球部

文化部：吹奏楽部 美術部 科学部

※日本中学校体育連盟加盟競技種目（スケート、スキー、剣道、水泳、新体操……など）は、生徒の希望があれば、学校職員が引率し大会に参加できる。

### (2) 活動時間および日数について

- 部活動の活動時間および日数については、平成26年2月に示された「長野県中学生期のスポーツ活動指針」及び毎年4月に出される「諏訪地区中学校体育連盟 部活動についての申し合わせ事項」に沿って検討し、決定する。本年度は、3月19日付で、スポーツ庁から『運動部活動の在り方にに関する総合的なガイドライン』が策定された。それを受け、県教育委員会から方針（方向）が出された場合は、年度途中であっても変更することがある。

①朝の部活動 7：25～7：55

#### (注意事項)

- 開始の時間は7：25からであり、それよりも早く始めないこと。
- 7：55には活動を終了し、片付けを行うこと。8：00には必ず教室に向かっていること。  
なお、8：15の朝読書までには、提出物を出し、かばんをロッカーにしまい、朝読書を開始できるようにしていること。

②放課後の活動

期間	下校時間	延長部活最終下校時間
4月	18：00	
5月～7月末	18：30	
8月～もみの木祭まで	18：00	
もみの木祭終了後～9月末	17：30	
9月末～10月第3週	17：00	
10月第4週～1月第3週	16：35	
1月第4週～3学期期末テスト	17：00	
3学期期末テスト～3月	17：30	

18：30（延長部活最終）

- 完全下校時間の15分前には活動を終了し、清掃・戸締まりをしっかりと制服に着替えて完全下校時間には校地外に出ているようとする。

- 部長週番について 活動の終了をした後、5分前には生徒玄関に集合し、部長会長の下、あいさつをしながら下校を促す。全員下校したところで、集合し解散する。

部長が欠席等の場合は、副部長およびそれに代わる生徒が代行する。

延長部活の場合は、部長会長に申し出て、集合しなくてもよいが、自分の部活の下校は顧問の先生とともに徹底する。

指導は、部活動係があたる。

#### (注意事項)

- 延長部活は、部活動と「部活動の延長として行われている社会体育」の一本化にむけての取り組みである。部活動を母体として立ち上げた社会体育と併用（連続して活動するなど）しては行わないこと。

- 放課後の活動を延長する場合には以下の条件を遵守すること。

a. 学校長の許可を得た上で、保護者通知（学校長と顧問の連名）を作成し配布すること。

b. 下校方法においては、必ず保護者と一緒に下校をすること。保護者とともに下校するので、運動着のまま下校してもよい。(H29年から)

- 部活動を母体として立ち上げた社会体育の一本化を進めていく上で障害になっていることがあつたらその都度協議し決定していく。

今までの確認事項 ○(H27年度に確認済み)部活動終了した3年生を含めて社体を実施してい

たが……顧問・保護者と相談の上、部活動（延長部活も含む）への参加も可。（大会終了が引退ということでもない。各人対応で）

※「部活動の延長として行われている社会体育」とは、部活動が母体となった保護者や地域の指導者が立ち上げた社会体育や文化活動を指す。

（総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、市町村教育委員会や郡市体育協会、各競技団体が募集して行う活動やスイミングクラブ、テニススクール、サッカークラブチーム等の各種スポーツクラブとは異なる。）

#### ③土・日の部活動について

- ・土・日の活動は、どちらか1日の活動とする。
- ・休日の部活動は3時間以内の活動とし、午前・午後にわたらないようにする。

#### ④長期休業中の部活動について

- ・長期休業中の活動日数は、期間の3分の1を目安に、係によって長期休業前に決定される。  
北信越大会や全国大会等上位大会に出場する場合は相談の上決定する。
- ・長期休業中の活動は土・日の活動に準じ、1日3時間以内とし、午前・午後にわたらないように。

#### ⑤その他

- ・テスト3日前（土・日を含む）及びテスト当日は、部活動は行わない。試合等がある場合は相談する。
- ・水曜日は休養日とし、朝及び放課後の部活動は実施しない。大会1ヶ月前に限り、必要であれば朝の時間に活動してもよい。
- ・練習試合や大会で、土・日両日活動した場合には、休み明けの月曜日を休養日とする。該当の部は朝及び放課後の部活動とも行わない。
- ・保護者が立ち上げた部活動を母体とする社会体育「部活動の延長として行われている社会体育」は、上記と同様に活動していくこととし、一本化への方策を模索・研究する。
- ・社会体育館の利用については、教頭と部活動係に連絡の上、申込を行う。使用する際には、必ず顧問が引率をすること。

#### （3）大会参加について

- ・部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものであること。  
①県中体連からの「学校教育活動として認める大会・練習会等」の通知に記載されている。  
②顧問が引率して参加すること。  
③その他の大会は、学校長が許可した場合にのみ、部活動としての参加が認められる。
- ・部活動として大会に参加する場合には、引率計画を作成し、保護者に配布をする。

### 3 部活動への入部・退部について

#### （1）入部について

・年度中に入部できる部活動は1つとする。ただし、スキー、スケート、相撲、陸上競技(駅伝を含む)についてはこの限りではない。<sup>※(3) その他参照</sup> また、事由があつて退部したときは、別の部活動に加入することも可能とする。

運動系の部活動が終了した3年生で、文化系部活動に入部希望がある場合は、所定の手続きを経た後に、入部することができる。(H29年6月に付け加え)

- ・2・3年生の部活動加入希望生徒は、入部届を担任に提出する。担任は確認後、部活動顧問に提出する。
- ・1年生の部活動加入希望生徒は、部活動仮発足会終了後より4月いっぱいを体験入部期間とし、顧問に許可を得た上で、部活動に参加・体験できる。体験する部活動は、朝、放課後及び日ごとに変更することも可能であるが、活動時間一杯活動すること。

その後、部活動発足会前日までに入部届を担任に提出する。担任は確認後、部活動顧問に提出する。

#### （2）退部について

- ・退部を希望する生徒は、担任および部活動顧問と相談後、保護者との相談の後に退部届を提出する。

#### （3）その他

- ・長野県中学校体育連盟、長野県中学校総合体育大会開催基準要項の9項、大会参加制限より……くなるべく多くの生徒が参加する機会に恵まれるよう一人一競技の参加を原則する。ただし、夏季大会と陸上競技（駅伝を含む）相撲、冬季大会（スケート、スキーなど）との関係について適応しない。>この規則をもとに、希望する生徒には入部や大会参加を認める。